

平成24年度

第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

～総務部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における総務部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成24年4月25日

総務部長 千 秋 富 秀

I 基本方針

- 1 地域主権時代における自治体運営を担うための優れた政策形成能力を身に付け、市民の目線、生活者の視点に立って自ら考え行動する職員を育成します。
- 2 市民と行政が協働してより良いまちづくりを展開するため、多様な広報媒体により積極的な広報活動と情報公開に努め、情報の共有化を推進します。
- 3 市民の立場に立った窓口対応に心がけ、親切丁寧なワンストップ型の総合案内を目指します。また、食品の安全・安心に関することや複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。
- 4 鯖江市民主役条例の理念に基づき、市民一人ひとりが公共サービスの担い手となる意識の醸成を図り、市民主役事業の創造や地域コミュニティの活性化、市民による鯖江ブランドの推進を目指します。
- 5 第三次鯖江市男女共同参画プランに基づき、家庭・地域・職場において、女性の社会参加や男性の家事・育児参加意識の改革を推進し、男女共同参画社会の浸透に努めます。
- 6 子どもやお年寄りの安全を守る薄暮時パトロールや交通教室を通じて、交通安全の啓発に努め、交通事故ゼロを目指した安全安心なまちづくりを推進します。
- 7 自主防災の組織と人づくりを推進するため、リーダー養成講座や出前講座を行うとともに、組織自らが防災訓練や勉強会を積極的に行うことにより、市民・地域・行政が一体となった、災害に強いまちづくりを目指します。
- 8 国や県の原子力防災計画策定を踏まえ、当市においても原子力防災計画策定委員会を設置し、原子力防災に対する調査・研究を行い、鯖江市地域防災計画（原子力防災編）を策定します。
- 9 東日本大震災発生後1年が経過したが、被災者の生活はまだ安定に至っていない状況にあり、今後も被災地および被災者に対する継続的な支援活動に取り組みます。

II 重点的に取り組む項目と具体的な目標

■ 市民から信頼される職員の育成

多様な市民ニーズや地域の政策課題に的確に対応していくため、「人事評価制度」や「職員研修」、「職場の環境づくり」を人材育成の基本柱として、質の高い政策形成能力と強い意欲にあふれる『市民から信頼される職員』を育成します。

また、職員一人ひとりが、来庁者に対する親切で丁寧な対応を行い、あいさつの励行を行うなど、市民サービスの一層の向上を推進します。

- ◆ 人事評価制度の見直し
 - ・職務階層と評価基準の関係、評価項目数、評価者ライン等を9月末までに見直す
- ◆ 職場研修（OJT）の充実・強化
 - ・職場研修指導者研修の実施（1回）
および指導計画に基づくOJT指導の実践（各課が年間を通じて実施）
 - ・接遇マナー指導員研修の実施（1回）
および指導計画に基づく接遇指導の実践（各課が年間を通じて実施）
- ◆ 職員の健康管理
 - ・産業医による職場点検と所属長面談等の実施（8回）
および衛生委員会の開催（3回）
 - ・1人あたりの超過勤務時間の縮減（過去3カ年平均に対して 5%削減）
 - ・生活習慣病等（喫煙含む）対策 特定保健指導実施率 80%

■ 市が保有する情報や資料の共有化

市民が鯖江市に愛着と誇りを持ち、主体となってさらに魅力あふれるまちづくりに取り組めるよう、広報さばえを充実するとともにケーブルテレビやFM放送などのメディアを活用したり、市が保有する情報や資料をホームページや携帯電話などを活用し、よりわかりやすく公開することにより、市民との情報の共有化や一体感の醸成を図ります。

- ◆ 市政情報の視聴率等の向上
 - ・広報さばえ 85%
 - ・ケーブルテレビ 35%
 - ・FM放送 15%
 - ・ホームページ総アクセス数 6,500回/日
 - ・鯖江ブランド大使認定者数 300人

■ 市役所窓口における接遇の向上

来訪者に対する明るい笑顔と積極的なあいさつと声かけを行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛けます。また、来庁された方へ職員対応アンケートを実施し、市民のご意見やご要望を把握し、市民の目線に立った窓口対応に努めます。

- ◆ 来訪者アンケート 12回 600人
- ◆ 来訪者満足度 85%

■ 消費者相談の機能強化

多種多様な消費者トラブルに対応できるよう、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図ります。消費者被害の未然防止のため、市民が多く集まる誠市ややんしきまつりなど各種イベント会場において啓発活動に取り組み、消費者意識の普及・向上に努めます。

◆ 消費者生活相談員研修参加	30回
◆ 消費者被害防止啓発	12回

■ 市民主役のまちづくりの推進

市民主役条例推進委員会や地域の自治組織等と連携しながら、地域住民の自治力の向上および市政への多様な市民参画手法の拡充を図ります。

◆ 市民まちづくり応援団養成講座の開催	10回	300人
◆ 提案型市民主役事業化制度への市民提案数		35件
◆ 事前ミーティング型市民主役事業による検討事業数		5件

■ 男女共同参画社会の実現

女性の社会参加や男性の家事・育児参加意識の改革、ワーク・ライフ・バランスを市民とともに推進します。また、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。

◆ 市の審議会等への女性の参画率	33.5%
◆ ワーク・ライフ・バランスをはじめとする男女共同参画に関する学習会の実施	10回 500人
◆ 父親参加型事業の参加人数	100人

■ 交通安全の推進

子どもやお年寄りを交通事故から守るため、薄暮時パトロールや交通教室の充実に努め、交通安全への活動を積極的に推進します。

◆ 交通指導員会の充足	90%
◆ 交通安全教室の開催	160回 13,000人
◆ 高齢者の免許証自主返納	75人

■ 自主防災組織の育成・強化

防災の要である「自助」「共助」を推進するため、防災リーダー養成講座や出前講座、自主訓練により、自主防災組織を育成強化します。

◆ 自主防災研修会	参加者数	200人
◆ 防災リーダー養成講座等	養成数	40人
◆ 出前講座、「災害時サポートガイドブック」を使用した研修会		70回
◆ 町内自主訓練		15町内

■ 防災総合訓練の実施

自然災害に対する注意の喚起および防災技術の向上を図るため、市民や防災機関との連携により防災総合訓練や水防訓練を実施します。

◆ 地区協働型防災訓練【平成24年8月予定】		2地区
◆ 職員非常参集訓練	職員参加者	400人
◆ 水防訓練【平成24年6月予定】	参加者	170人
◆ 職員緊急情報伝達訓練〔4回〕	1時間以内返信率	75%

■ 防犯活動の推進

子どもやお年寄りを犯罪から守るため、防犯隊員の確保を図り、薄暮時パトロールの充実に努め、防犯体制の強化を積極的に推進します。

◆ 防犯隊の隊員数（条例による定員数202人）	100%
◆ 薄暮時青色回転灯パトロールの実施	700回

■ 原子力防災計画の策定

原子力防災計画策定委員会を設置し、原子力災害に対応する、鯖江市地域防災計画(原子力防災編)を策定します。

◆ 原子力防災計画の策定委員会の開催	5回
◆ 原子力(放射線)に関する基礎的な研修会の開催(職員対象800人)	8回
(一般対象500人)	3回

■ 東日本大震災の被災に対する継続的な支援

東日本大震災の被災地および被災者に対する、継続的な支援活動に取り組みます。

◆ 鯖江市へ避難してきた被災者に対する支援事業実施率 (実施件数／申請件数)	100%
◆ 市民等の被災者支援活動に対する支援率 (実施件数／申請件数)	100%